

2025年3月実施予定の上限運賃改定の申請について

長電バス株式会社（本社：長野市大字村山、取締役社長 鈴木 立彦）では、路線バス運賃の上限運賃改定について、2023年10月10日に認可申請準備及び実施予定時期をお知らせしましたが、このたび2024年3月28日に北陸信越運輸局長野運輸支局に認可申請書を提出し受理されましたので、お知らせいたします。

なお、運賃改定実施時期については、改めてお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

記

1. 主な改定理由

- (1) 運転士不足解消を目的とした従業員の待遇改善
- (2) 動燃費、部材費を中心とした価格高騰
- (3) コロナ後も完全には回復しない運賃収入

2. 実施時期選定の理由

2025年3月に長野地域連携ICカードが導入されることから、人的作業の軽減及び設定費用の二重投資解消などの理由により、これに合わせて実施いたします。

3. これまでの運賃改定について

- (1) 2014年7月(上限運賃改定)
- (2) 2019年10月(消費税率引き上げに伴う運賃改定)

4. 今後の予定

2025年3月 運賃改定実施

5. 申請概要

別紙のとおり

以上

お問い合わせ先

長電バス株式会社 乗合バス課 担当 高山、小林 修、武田
TEL.026-295-8008 (9時00分～18時00分 土日祝は除く)

<http://www.nagadenbus.co.jp/>

路線バス（乗合バス）の上限運賃変更認可申請について

2024年3月28日

長電バス株式会社

弊社では、2024年3月28日（木）、国土交通省北陸信越運輸局に乗合バス運賃の変更認可申請書を提出しました。

申請理由及び申請概要は次のとおりです。

1. 申請理由

路線バス事業は、少子化、高齢者による運転免許保有の増加及び中山間地における人口減少などの影響で、年々ご利用のお客様が減少しているなか、コロナ禍によりさらなるお客様の減少が重なり大きな打撃を受け、現在もその傾向は変わりありません。一方では動燃費や部材費の高騰などによる費用増により収支は悪化の一途をたどっており経営環境は厳しさが増しております。

このような状況下、人件費の抑制等による運転士不足が喫緊の課題であることから、運転士をはじめとした従業員の待遇改善とともに、路線バス車両の老朽化に伴う車両更新、加えて安全性向上対策への投資等の原資確保が最優先事項となっております。

そのうえで、公共交通機関として地域の足である路線バスを維持し、今後とも社会的使命を果たしていくためには、この度の上限運賃改定は避けられないものと判断しました。

多くのお客様にご負担をおかけすることとなり、心苦しい限りですが、何卒実情で賢察の上、ご理解の程をお願い申し上げます。

2. 申請概要

(1) 申請日 2024年3月28日

(2) 運賃改定実施予定日 2025年3月

(3) 上限運賃の平均改定率 20.05%

(4) 現行・申請運賃比較表

	現行	申請
対キロ区間基準賃率	56円90銭	68円50銭
初乗り上限運賃	180円	200円

※お客様から実際に収受する実施運賃（初乗り運賃を含む）は、上限運賃の範囲内で設定します。また、上限運賃の改定率は、平均で20.05%ですので、バス停間によって改定率が前後することをご承知置きください。

3. 収支状況及び輸送人員

		収支状況	輸送人員
2022年度		△178,574千円	3,032千人
2025年度（推計）	改定前	△252,184千円	3,004千人
	改定後	△132,242千円	2,929千人

4. これまでの経営改善と今後の取り組み

弊社はこれまで、運行ダイヤの見直しや運転士不足対策として大型バスの運転体験を含めた会社説明会を実施してまいりました。

また、一部観光路線においては、キャッシュレス決済システムを導入し、お客様の利便性向上を図っております。

申請理由でも記載しましたが、人件費の抑制等による経費削減を図り経営改善に努めてまいりました。

バスの整備については自社工場での内製化を行い、経費の削減に繋げております。

今後は、運転士の確保対策として待遇改善を図りつつ、大型二種免許取得費用・運転士支度金・経験者優遇制度などの取り組みに加え、長野県が進める県外から移住・就業する運転士に引っ越し代などを補助する事業や、長野市が行う女性運転士の雇用促進に向けたトイレや休憩室の整備などへの運転士確保支援事業も活用してまいります。

関係自治体と連携を図り、地元運転士の掘り起こしや、弊社特有の冬期繁忙期対策として「冬だけ運転士」の募集にも力を入れてまいります。

5. サービス向上への取り組み

現在、長野市公共交通活性化再生事業において、ICカードシステムが導入されておりますが、今後、地域連携ICカードに移行することにより、県内外のお客様に対しより良いサービス提供をしてまいります。

また、地球温暖化対策の一環として環境面においては、行政のお力もお借りし、環境にやさしい新規車両の導入を図り、持続可能な公共交通を維持してまいります。

お問い合わせ先

長電バス株式会社 乗合バス課 TEL 026-295-8008

(平日 9時～18時 土休日及び年末年始除く)